

■ モリネート系除草剤供給自主規制地域

| 該当する地域 | |
|----------|--|
| 供給自主規制地域 | 松本市、上田市（塩田）、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、飯山市（富倉）、茅野市、塩尻市、佐久市（望月、印内、春日、協和、茂田井を除く）、千曲市（杭瀬下）、安曇野市、佐久穂町、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、下諏訪町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、木曾町、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、筑北村（坂井を除く）、生坂村、山形村、朝日村、池田町、松川村、白馬村、小谷村、山ノ内町、野沢温泉村、信濃町 |
| 使用可能地域 | 長野市、上田市（塩田を除く）、須坂市、小諸市、中野市、飯山市（富倉を除く）、千曲市（杭瀬下を除く）、東御市、佐久市（望月、印内、春日、協和、茂田井のみ）、立科町、長和町、青木村、麻績村、筑北村（坂井のみ）、坂城町、小布施町、高山村、木島平村、飯綱町、小川村、栄村 |

注）供給自主規制地域に該当しない場合であっても、モリネート系除草剤を使用する場合には、養魚、河川等における危被害を防止するため、注意の上使用する。